

◎新潟県告示第320号

農産物検査法（昭和26年法律第144号）第17条第7項の規定により、地域登録検査機関の登録事項の変更の届出があり、登録台帳への記載事項を次のとおりとした。

令和元年8月16日

新潟県知事 花 角 英 世

登録番号	15010	登録年月日	平成15年6月20日					
登録検査機関の名称	協同組合米ネットワーク新潟							
代表者氏名	理事長 飯島 武好							
主たる事務所 の所在地	新潟県新潟市中央区上大川前通九番町1265番地							
登録の区分	品位等検査							
農産物の種類	国内産もみ、国内産玄米、国内産精米、国内産大麦、国内産小麦、国内産大豆							
農産物検査 を行う区域	農 産 物 検 査 員				成 分 検 査 業 務 受 委 託 先			
	氏 名	住 所	農産物の種類	証明書番号	受委託の 区 分	登録検査機関 の 名 称	代表者氏名	主たる事務所 の所在地
新 潟 県	佐藤 清一	新潟県新潟市中央区姥ヶ山4丁目17番31号	もみ、玄米	K1517124				
	羽鳥 徳義	新潟県小千谷市真人町甲 386-2	もみ、玄米	K1517140				
	土田 昌幸	新潟県三条市神明町4-26	もみ、玄米	K1526045				
	佐藤 慶子	新潟県見附市南本町3-11-29	もみ、玄米	K1520042				
備 考	略称『米ネットワーク新潟』 令和元年8月16日 農産物検査員3名の登録抹消。1名の氏名及び住所変更。検査員合計101名。							